

「 新型コロナウイルス出席停止期間 」

出席停止期間：『 発症した後5日を経過し、かつ**症状軽快後1日**を経過するまで 』

新型コロナウイルス		発症日 (0日目)	発症した後5日					発症した後5日を経過した後		
			1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
事例①	発症後1日目に 症状軽快した場合	高熱 (38℃以上)	解熱など 症状軽快	症状軽快 1日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目			
		出席停止	出席停止					登校		
事例②	発症後4日目に 症状軽快した場合	高熱 (38℃以上)	発熱	発熱	発熱	解熱など 症状軽快	症状軽快 1日目			
		出席停止	出席停止					登校		
事例③	発症後5日目に 症状軽快した場合	高熱 (38℃以上)	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱など 症状軽快	症状軽快 1日目		
		出席停止	出席停止					出席停止	登校	

① 発症した日は0日目となりますので、発症した日の翌日から数えて最低でも5日間の出席停止が必要となります。**平熱**でのコロナ陽性者に関しては、検査をした日を発症日とカウントします。

② 「症状が軽快とは」解熱剤を使用せずに**解熱**し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあること。

→ 36℃台の平熱

「 インフルエンザ出席停止期間 」

出席停止期間：『 発症した後5日を経過し、かつ**解熱した後2日**を経過するまで 』

		発症日 (0日目)	発症した後5日					発症した後5日を経過した後		
			1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
 事例①	発症後1日目に 解熱 した場合	高熱 (38℃以上)	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 4日目	発症後 5日目			
		出席停止	出席停止					登校		
 事例②	発症後4日目に 解熱 した場合	高熱 (38℃以上)	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目		
		出席停止	出席停止					出席停止	登校	
 事例③	発症後5日目に 解熱 した場合	高熱 (38℃以上)	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	
		出席停止	出席停止					出席停止		登校

注意：「発症した後」や「症状軽快後」は0日目となり、翌日から起算します。



※再登校するときに、提出する書類はありません。医師の指示に従い、完治してから登校させてください※